



島根県報

平成23年7月8日（金）

号外 第 139 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【特定調達公告】

島根県標準パソコンの賃貸借に係る一般競争入札の実施

（総務事務センター） 2

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年 7 月 8 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び予定数量
島根県標準パソコン 8,700台
- (2) 調達する物品の仕様等
入札説明書のとおり
- (3) 賃貸借期間
平成24年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで
- (4) 納入期限
平成24年 3 月30日
- (5) 納入場所
島根県内及び県外事務所とし、詳細は入札説明書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、営業種目が大分類「14 借入品」、中分類「(2) 情報処理機器」の入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日にその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件である。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。
なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、平成23年 8 月 8 日（月）午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 入札期間、開札の日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

平成23年8月16日（火）午前11時から平成23年8月17日（水）午後4時まで

(2) 書面による入札の日時及び場所等

ア 日時

平成23年8月17日（水）午後4時まで

イ 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁本庁舎1階

総務部総務事務センター物品調達グループ 電話0852-22-5683 ファクシミリ0852-22-6163

ウ 郵便による入札については、平成23年8月18日（木）正午まで（必着）に、イの場所に書留郵便により郵送すること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年8月18日（木）午後1時30分

イ 場所

(2)のイの場所

6 入札説明書の交付方法

本公告の日から平成23年8月8日（月）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は、次により交付する。

(1) 交付期間

本公告の日から平成23年8月8日（月）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

5の(2)のイの場所

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要する。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を

落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be supplied :

Personal Computer for Shimane Prefectural Network : 8700 computers

(2) Period for submission of tender :

From 16 August 2011, 11 : 00 to 17 August 2011, 16 : 00

(Deadline for submission of tender by registered mail : 18 August 2011, 12 : 00)

(3) Contact Point :

Goods and Services Procurement Group

General Affairs Center

Department of General Affairs

Shimane Prefectural Government

1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8501, JAPAN

TEL : 0852-22-5683

FAX : 0852-22-6163